

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	株式会社バルクホールディングス
【英訳名】	VLC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 石原 紀彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
【電話番号】	03-5649-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 高橋 恭一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目2番6号
【電話番号】	03-5649-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0 高橋 恭一郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	（株式） その他の者に対する割当 149,941,350円 （第7回新株予約権） その他の者に対する割当 4,250,250円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 214,212,600円
	（注） 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得し、又は買い取って消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する可能性があります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年6月24日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項について、2021年6月29日付で臨時報告書を提出したことに伴い、当該臨時報告書を「第三部 追完情報」に追加するため、及び、2021年6月24日付で提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

2. 資本金の増減
3. 臨時報告書の提出について

（添付書類の差替え）

2021年6月24日付で提出いたしました有価証券届出書に添付しておりました「取締役会議事録」の一部に訂正すべき事項がありましたので差し替えます。

第四部 組込情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

## 第三部【追完情報】

### 2．資本金の増減

< 訂正前 >

「第四部 組込情報」に記載の第26期有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金について、当該有価証券報告書の提出日（2020年6月29日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2021年6月24日）までの間において、以下のとおり、変化しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月10日～ 2021年1月21日 (注)	1,824,600	11,055,500	187,439	892,657	187,439	1,304,031

(注) ハヤテマネジメント株式会社による第5回新株予約権及び第6回新株予約権の行使による増加であります。

< 訂正後 >

「第四部 組込情報」に記載の第26期有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金について、当該有価証券報告書の提出日（2020年6月29日）以降、本有価証券届出書提出日（2021年6月24日）までの間において、以下のとおり、変化しております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月10日～ 2021年1月21日 (注)	1,824,600	11,055,500	187,439	892,657	187,439	1,304,031

(注) ハヤテマネジメント株式会社による第5回新株予約権及び第6回新株予約権の行使による増加であります。

### 3．臨時報告書の提出について

< 訂正前 >

後記「第四部 組込情報」の第26期有価証券報告書の提出日（2020年6月29日）以降、本有価証券届出書提出日（2021年6月24日）までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2020年9月2日提出の臨時報告書)

< 中略 >

(2021年6月4日提出の臨時報告書)

< 中略 >

(2021年6月4日提出の臨時報告書)

< 中略 >

(2021年6月4日提出の臨時報告書)

< 中略 >

(2021年6月4日提出の臨時報告書)

< 中略 >

(2021年6月24日提出の臨時報告書)

< 中略 >

(2021年6月24日提出の臨時報告書)

< 後略 >

<訂正後>

後記「第四部 組込情報」の第26期有価証券報告書の提出日(2020年6月29日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2021年6月29日)までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(2020年9月2日提出の臨時報告書)

<中略>

(2021年6月4日提出の臨時報告書)

<中略>

(2021年6月4日提出の臨時報告書)

<中略>

(2021年6月4日提出の臨時報告書)

<中略>

(2021年6月4日提出の臨時報告書)

<中略>

(2021年6月24日提出の臨時報告書)

<中略>

(2021年6月24日提出の臨時報告書)

<中略>

(2021年6月29日提出の臨時報告書)

1 提出理由

2021年6月29日開催の当社第27回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、石原紀彦、松田孝裕、高橋恭一郎及び田村次朗を選任するものであります。

第3号議案 取締役報酬額改定の件

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第1号議案	61,580	99		(注)1	可決 94.38
第2号議案					
石原 紀彦	60,893	145	-	(注)2	可決 93.32
松田 孝裕	61,273	143	-	(注)2	可決 93.90
高橋 恭一郎	60,936	146	-	(注)2	可決 93.39
田村 次朗	61,040	141	-	(注)2	可決 93.55
第3号議案	60,442	150	-	(注)2	可決 92.59

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

## 第四部【組込情報】

<訂正前>

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第26期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第27期第2四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2021年2月15日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

<訂正後>

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第26期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月29日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第27期第3四半期)	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月15日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。